

議  
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆さんおはようございます。

鮮やかな色とりどりのアジサイが目を引くようになり、季節の変わり目を感じる今日この頃でございますが、議員各位におかれましてはますます御健勝のことと心からお喜びを申し上げます。

去る5月27日に令和7年第2回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用のところ、議員全員の御出席を賜り、本日ここに本定例会が開催できますことをまずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、行政報告について、日を迫って詳細に報告させていただくところですが、皆さん方に先にお配りをさせていただいている公務報告書にて割愛をさせていただき、主な行事などについて御報告をさせていただきますことを御了承のほどよろしくお願いいたします。

初めに、4月に行われました入園式、入学式でございますが、4月4日に松田さくら保育園において22名が入園をされ、4月7日には午前中に松田小学校が71名、寄小学校が3名、午後に松田中学校が行われ、69名の入学式が行われまして、4月9日には松田幼稚園が16名、寄幼稚園が1名の入園式が行われました。

子供たちの健やかな成長と子育て世代の支援について、今後もより一層、「保育・教育関連事業を含めたチルドレンファースト推進事業」について、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、松田山の山頂付近に、桃源郷とも言われるほどの色とりどりの花が咲きほこり、最明寺史跡公園での最明寺例祭が4月10日に開催をされました。御存じのように、最明寺は、本年度で創建804年を迎えております。最明寺史跡は、昭和46年4月に町の指定文化財として指定されておるものでございます。引き続き維持管理に取り組んでまいります。

続いて、4月27日に「生涯学習センターまつり」として、生涯学習の啓発と利用者間の交流などを図ることを目的に開催をいたしました。本年度も競技か

るたや日本舞踊の体験会、国際交流ブースでのワークショップなど、子供・大人を含めて約600名ほどの方々が参加をされ、楽しんでいただきました。今後とも、子供たちに夢を与えられるよう、利用者の拡大に向けて、官民連携をしながら、生涯学習センターの活用に取り組んでまいります。

次に、好天に恵まれました5月5日に、恒例の第44回寄自然休養村「若葉まつり」が、寄管理センター周辺にて開催をいたしました。今年は4日に前夜祭が開催され、バンド演奏やカラオケ大会などで盛り上がりました。また、松田町・寄村合併70周年記念に合わせて、70匹のこいのぼりが中津川やまつり会場の上空を泳ぐ中、本年はマスのつかみ取りが復活し、参加した子供たちは大いに楽しんでおられました。ステージでは、寄祭囃子保存会や立花学園高等学校の吹奏楽部、また、ふるさと大使であります歌手の北川大介さん、また地元の方々などの出演を賜り、まつりを盛り上げていただきました。

観光協会によりますと、今年は約6,000人の観光客でにぎわったと伺っております。本年は、松田町・寄村合併70周年を迎えましたので、町といたしましても、寄地区の魅力を発信し、地域の活性化に引き続き取り組んでまいります。

次に、5月18日には、酒匂川統一美化キャンペーンが開催されまして、ボランティア等の32団体、520人の皆様方が、酒匂川及び川音川の河川内のごみ拾い等、清掃に御協力をいただきました。集まったごみは昨年度よりも多く、約850キロでございました。

引き続き、町民や来町者の皆さん方の環境美化意識の向上を図るため、自治会、各種団体、企業やボランティア等との連携による地域ぐるみの環境美化を進めてまいります。

それでは、町の決算関係について御報告をいたします。

令和7年度の一般会計と特別会計は、上水道事業会計、寄簡易水道事業会計、下水道事業会計を除いて、5月31日をもって出納整理期間が終了いたしましたので、これから計数を精査した上、監査委員による決算審査を受けるための準備を進めております。

未確定ではおりますけども、令和7年度単純差引合計の形式収支のお伝えをゆっくりさせていただきます。

一般会計の歳入総額は約60億5,500万円で、歳出につきましては55億3,200万円ほどでございます、現時点での形式収支額は約5億2,300万円を見込んでおります。

そのうち、今年に、新年度予算に2億円繰り越しをするというふうに見込んでいますし、国への還付金等々がこれからまた返済がありますので、さらに計数を詰めていったときに、おおよそですけども、その中でも2億円ほど余剰金が出るというふうな状況でございます。

これは主に、歳入では、予算に比して県補助金、株式等譲渡所得割交付金や地方消費税交付金の増額、町税の増額などの影響によるものと、歳出では、地方創生臨時交付金などの有効活用に伴う各事業費の財源補正などによるものでございますが、さらなる精査を進めてまいります。

今後は、先ほど申し上げましたとおり、全会計の計数の精査を重ね、決算審査に付して、監査委員の意見をいただいた上で、第3回定例会において全会計の決算認定の御審議をお願いしますので、その節にはよろしくお願いたします。

さて、本日の定例会に付議いたしました議案第30号松田町議会議員及び松田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例及び松田町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、最近の物価高騰の影響を踏まえ、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法施行令の改正により、公費負担等の単価の引上げが行われるため、当該法令改正に準じ、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第31号工事請負契約の締結について（令和6年度松田町立松田中学校屋外運動場整備工事（繰越明許））については、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会に提案するものでございます。

議案第32号物品購入契約の締結について（令和7年度消防団第四分団消防車両購入）、並びに議案第33号物品購入契約の締結について（令和6年度多目的トイレカー購入（繰越明許））、及び議案第34号物品購入契約の締結について（令和6年度食料運搬車購入（繰越明許））につきましては、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会に提案するものです。

次に、議案第35号令和7年度松田町一般会計補正予算（第1号）につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業や地域公共交通確保維持・改善事業費補助金、令和6年度に実施いたしました調整給付金の不足分の支給や高齢者等エアコン設置費用助成金、あしがら花火大会負担金の増額補正などによるものでございます。

議案第36号令和7年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、法改正に伴い、介護保険システムの改修に係る経費について増額補正するものでございます。

同意第2号教育委員会教育長の任命については、令和7年6月30日をもって教育委員会教育長の任期が満了するため提案するものであります。

報告第3号専決処分の報告について（松田町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）につきましては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令」が改正され、令和7年6月1日に施行されたことに伴い、同施行令を引用している条例の一部を改正することについて専決処分いたしましたので、これを報告するものでございます。

報告第4号専決処分の報告について（松田町指定地域密着型サービスの事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び松田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）について、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法令による栄養士法の改正に伴い、関係省令及び府令が交付されたため、関連する町条例を改正し、専決処分として報告する

ものでございます。

報告第5号令和6年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、地方自治法施行令146条第2項の規定により報告をいたします。

報告第6号令和6年度松田町上水道事業会計予算繰越計算書の報告については、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告させていただきます。

報告第7号令和6年度松田町下水道事業会計予算繰越計算書の報告については、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告をさせていただきます。

なお、定例議会でございますので、途中にて追加案件の提出があった場合につきましては、追加議案の御議決を賜りますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

以上、提案いたしました案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ、副町長、教育長、担当課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

以上が私からの行政報告です。本日は何とぞよろしくお願いいたします。

議 長 町長の行政報告を終わります。